

## 新潟空港整備推進協議会各種助成金のご案内

新潟空港整備推進協議会（以下「空整協」という。）では、新潟空港の利用拡大と活性化を図るため、新潟空港を発着する路線を利用して実施される団体旅行等に係る費用の一部助成を実施しています。

令和 8 年度は、下記助成金の新設を予定しています。ぜひ本助成金をご活用くださいますようご案内します。

### 【新設助成金】

- ・「新潟＝ソウル線」利用旅行商品造成支援助成金  
6月1日からデイリー運航となる「新潟＝ソウル線」の利用促進を目的とした送客支援補助金
- ・新潟空港国内線チャーター便利用旅行商品造成支援事業補助金  
国内線チャーター商品の造成支援補助金

本案内は、令和 8 年度予算案に基づくものであり、成立した予算の内容に応じて内容変更があり得ることにご留意ください。

なお、内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

### 1 助成事業概要

#### (1) 新潟空港発着の国際線・国内線対象【継続】

事業名	対象	補助・助成額
①新潟空港海外研修・交流団体旅行促進事業補助金【国際線対象】	5人以上の交流・研修を行う団体旅行 <b>【実施・完了】 R9. 3. 31 まで</b>	1人あたり3千円 (最大30万円、修学旅行等は最大60万円)
②国際旅行商品造成支援事業助成金【国際線対象】	新潟空港を往復利用した旅行商品の広報や旅行説明会の開催等に係る経費 <b>【実施・完了】 R9. 3. 31 まで</b>	経費の1/2 (最大20万円)
③新潟空港遠隔地域バス借上助成金【国内線・国際線対象】	概ね片道70km以上からバスを借り上げる費用 <b>【実施・完了】 R9. 2. 28 まで</b>	経費の1/3 (1台目：最大8万円、 2台目～4台目：最大4万円)

#### (2) 新潟＝ソウル線対象【新規】 ※(1)との併用可

事業名	概要	補助・助成額
「新潟＝ソウル線」利用旅行商品造成支援助成金	「新潟＝ソウル線」を利用する5人以上の団体旅行 <b>【実施・完了】 R9. 2. 28 まで</b>	1人あたり5千円 ※片道利用の場合3千円 (1社あたり上限1,000人)

#### (3) チャーター便対象【新規】 ※(1)との併用可

事業名	概要	補助助成) 額
新潟空港国内線チャーター便利用旅行商品造成支援事業補助金	チャーター商品の造成・販売にあたり必要な以下の費用 ①航空機の用機費用 ②チャーター商品の広報費用 <b>【実施・完了】 R9. 2. 28 まで</b>	経費の1/2 (①、②ともに上限があるため要綱をご確認ください)

- 詳細は要綱をご確認ください。書類の作成方法、助成対象の可否等について不明な場合は事前にお問い合わせください。
- 予算額に達し次第、募集締切前であっても、助成の募集を終了します。

## 2 その他

上記補助金・助成金の申請にあたり、航空会社に搭乗証明の発行を依頼する場合は、旅行開始前に依頼してください。

なお、証明書は旅行終了後に受け取ってください。

## 3 申請・お問い合わせ先

新潟空港整備推進協議会事務局

新潟県交通政策局空港課 空港振興担当

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5471

E-mail：[ngt170040@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt170040@pref.niigata.lg.jp)

※申請書・実績報告書等は、電子データでご提出いただけます。

ただし、電子データでの提出が困難な添付書類等については郵送によりご提出ください。

## 【参考】 Q & A

### 1 共通

Q 1 送客人数に添乗員を含めてよいか？

添乗員は助成対象外です。

Q 2 参加者に地方公共団体等職員などが含まれる場合、送客人数にカウントできるか？

公費により交通費が支給されている地方公共団体等職員は、送客人数から除いて申請をお願いします。

例として、公立学校修学旅行における引率教職員、企業視察団に随行する行政職員、公務に基づく議員訪問団などが想定されます。

Q 3 旅行後の申請は可能か？

旅行後の申請は、補助対象外となります。旅行を募集又は受注する前に申請を行ってください。

Q 4 募集型旅行商品の場合、例えば同じ内容を4本（4つの日程）で設定した場合、それぞれ実績報告を提出しなければならないか？

4つの日程が設定された、ひとつの企画旅行と考え、まとめて申請ください。子の場合、最後の旅行が終わった段階で、実績報告書の提出をお願いします。

Q 5 新潟空港から国内線を乗り継ぎ、他空港経由から海外へ旅行する場合の申請方法は？

実績報告の際、国内線及び国際線、双方の搭乗証明書の提出をお願いします。

Q 6 自治体等からの助成が入る旅行も補助対象となるか？

補助（助成）対象外となる場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

Q 7 補助金、助成金の支払日は指定できるか？

原則として支払日の指定はできません。

各社・団体の会計上の都合等がある場合は、事前にご相談ください。

Q 8 新潟空港から70キロ以上遠とはどこの地域を指すか？

旅行者の居住地（市町村）から新潟空港までの距離を指します。

県内対象地域としては 長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、粟島浦村の他、県外市町村が対象となります（地図別紙）。

## 2 新潟空港海外研修・交流団体旅行促進事業補助金について

### Q 1 助成対象となる研修、交流内容の確認方法は？

交付申請時の旅行行程表などにより確認します。交付申請受理後、不明な点がある場合は、個別にヒアリングさせていただきます。

なお、助成対象となる旅行は、研修又は交流の内容を含む旅行とし、必ずしも全行程において研修又は交流を実施する必要はありません。

### Q 2 同一グループの中に新潟空港から 70 キロに満たない参加者と 70 キロ以上の参加者が混在している場合、遠隔地利用の上乗せ助成対象範囲は？

同一グループであっても、新潟空港から 70 キロに満たない地域に居住されている方は助成対象外となります。

申請の際は、遠隔地からの旅行者の人数を必ず明記してください。

## 4 新潟空港国内線チャーター便利用旅行商品造成支援事業補助金について

### Q 1 補助対象となる「双方向のチャーター便」とは何か？

新潟空港発着の旅行商品に加え、就航先空港発着の旅行商品も造成・販売することを前提としたチャーター便が、「双方向のチャーター便」として補助対象となります。

本事業は新潟空港及び就航先双方の需要把握を目的としているため、それぞれの空港を発着する旅行商品の造成・販売を要件としています。(イメージ図参照)

### Q 2 補助金の上限における 80 席以上・未満の判断基準は？

本補助金における座席数は、当該チャーター便の運航に使用する機材の座席数を基準とします。(契約座席数や旅行商品の販売座席数等ではありません。)

### Q 3 双方の旅行商品を同じ旅行会社が販売する必要があるか？

同一の旅行会社である必要はありません。複数の旅行会社により造成・販売される場合も対象となります。





